

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和2年7月6日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時02分
出席委員名	◎福井輝夫 ○辻 孝記 中村 功 上村和生
	藤原清史 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 事務局体制の強化・充実について
	2 議員政治倫理条例の一部改正について
	3 次回の会議について
説明者	中野議事係長、森田書記

会議の概要

福井会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、令和元年12月18日の全体会において委員の変更があったこと、また、新型コロナウイルスの影響で前回の会議から日が空いているため、会長より各検討項目についてこれまでの経過の確認・説明を行った。その後、「事務局体制の強化・充実について」及び「議員政治倫理条例の一部改正について」を議題とし、協議を行った。「議員政治倫理条例の一部改正について」は、条例改正案が確認され、今後、企画調整部会及び全体会へ報告することが合わせて確認された。

その後、次回の会議についてを協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 事務局体制の強化・充実について

会長が各委員の意見を聞き、これまで出た課題についてどうしていくか、また、新たな問題があるのであれば、それについて協議していくことを提案したところ、委員から以下の意見があり、協議の結果、次回の会議でこれまでに出了課題の一覧を資料として提出し、協議していくことが確認された。

【発言】

- ・宿委員「事務局体制の強化について何が課題となっており、どうしたら我々の負担、事務局の負担を軽減していけるのかを整理していかなければいけない」「今課題となっているのはということを経り込まないと、あれもこれもということにはならない」
- ・上村委員「法務担当を置かなければいけないのか、事務局職員の人数が不足しているのか、今まで出された項目を一つずつ整理をし、議論をしていくべき」
- ・藤原委員「どういう課題があるのか正副会長でまとめてほしい」

2 議員政治倫理条例の一部改正について

事務局から、「議員が関連する企業との請負契約または議員の入札参加」について、他市の規定がどのようになっているかをまとめた資料2についての説明がされた。

その後、本件については令和元年11月18日の本分科会で条例改正を行うことが確認されており、資料2を参考として規定する範囲をどこまでにしていくのか、委員に意見を確認したところ、委員から以下の意見があった。令和元年11月18日の本分科会において、条例改正案の内容に一部異論があり、会派に持ち帰って他の議員の意見を確認することになっていたため、会長が令和11月18日の条例改正案（資料2）について各委員に確認したところ、特に異議がなく、本日の会議で条例改正案を決定してよいか挙手を求めたところ、副会長を除く委員の挙手があったため、条例改正案が確認された。

また、本条例改正案は企画調整部会及び全体会に報告することが合わせて確認された。

【発言】

- ・宿委員「令和元年11月18日の条例改正案でよいのでは。条例を制定し契約に問題が出たり、いやいや2親等まで入れなければこんな問題が出てきたということであればその時点で変更すればよい。市議会議員である以上は、この程度のことは

きちっと守るべき」

- ・中村委員「令和元年11月18日の本分科会で条例改正案に異論が出ている。そのことについては会派へ持ち帰って再度協議されることになっていたはず。その問題はクリアされているのか」

3 次回の会議について

【開催日時】 9月定例会前の常任委員会の日のいずれか（予定）

【協議内容】 事務局体制の強化・充実について、議長任期について

上記署名する。

令和2年7月6日

会 長